

H 27.7.30

H 27.8.31

議会運営委員会

質 問 時 間 に つ い て

1 予算・決算特別委員会

(1) 各款審議

一人当たり 60分 (質問と答弁を合わせた時間)

60分 × {会派所属議員数 - 正・副議長及び監査委員 (決算特別のみ)}

= 会派持ち時間 (上限)

ただし、会派内の各委員の持時間の調整は会派に委ねる。

また、次の人は質問しないこととし、時間の割り振りはしない。

(内訳) 正・副議長 2人

監査委員(決算特別委員会のみ) 1人

(総審議時間上限)・・・ 予算特別委 60分 × 32人 = 1,920分

決算特別委 60分 × 31人 = 1,860分

正・副委員長は、質問しないこととする。

※ 会派持ち時間

	決算特別委員会 (3定)	予算特別委員会 (1定)
自民党議員団 (13人)	660分	720分
みなと政策会議 (10人)	600分	600分
公明党議員団 (6人)	300分	300分
共産党議員団 (4人)	240分	240分
街づくりミナト (1人)	60分	60分
合 計 (34人)	1,860分	1,920分

(2) 総括質問

10分 + { 5分 × (会派所属議員数 - 1) } = 会派持ち時間 (上限) (質問時間)

自民70分、政策55分、公明35分、共産25分、街づくり10分

合計 195分